

在朝鮮「慰安婦」被害者の実態

西野瑠美子

朝日新聞が「慰安婦」問題の検証記事で吉田清治証言を「虚偽」としたことで、あたかも「強制連行」それ自体がでっちあげだったかのような朝日バッシングが続いています。書店には朝日新聞叩きと「慰安婦」バッシングの本が平積みになっており、事実関係よりも、人権問題よりも、「愛国心」が日本社会の言論を優位化させているような状況に息をのみます。同時に、このような状況は「慰安婦」問題をめぐる言論を一層臆病にさせ、メディアの自主規制を促進させるのではないかと危惧を抱きます。

今回の朝日叩きでも分かるように、「慰安婦」問題が「韓国人慰安婦問題」に限定化され、日韓政治問題になっています。「慰安婦」にされた女性は「韓国女性」に限りません。徴集から見ると大きく3つに整理されます。1つは日本人女性の徴集、2つ目は植民地朝鮮・台湾の女性の徴集、3つめはアジア各地の占領地・侵略地での徴集です。3つ目については軍人による拉致が多数を占めており、紛れもない「強制連行」と言うことができますが、植民地については拉致や人身売買も見られるも、就業詐欺などが多いと言えます。しかし、騙しは当時の刑法では「誘拐罪」で、国際条約を見ても違法・犯罪行為でした。

もう1つ気になるのは、被害者としての「朝鮮人女性」は在韓国人女性だけではなく、北朝鮮在住の女性もいるということです。実際、北朝鮮に在住の女性は90年代初めから名乗り出ていますが、未だ、疎外され続けています。

2002年9月、日朝両首脳により発表された「平壤宣言」は、「植民地支配によって朝鮮の人々に多大な損害と苦痛を与えた事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ち」を表明し、「慰安婦」問題については韓国との日韓条約を意識した「経済協力方式」(無償資金協力、低金利の長期借款供与)で合意しました。その後、「個人に対する補償」が問題になり、翌年2月6日、北京で開かれた第13回日朝国交正常化交渉において、北朝鮮の宋日昊大使は「一括妥結経済協力方式」だけでは不十分との見解を表明しました。

河野談話は朝鮮人「慰安婦」への強制性を認めているものの、北朝鮮在住の被害者の聞き取りは行われておらず、在北朝鮮被害者は国民基金の対象からも外されてきました。今や、「慰安婦」問題は「韓国人『慰安婦』問題」にすり替えられ、中国やフィリピン、インドネシア、東ティモール、マレーシアなど、アジア各地で声を上げている被害者の疎外が深刻になっています。北朝鮮に関しては拉致問題により、意図的な排除が感じられます。

北朝鮮の被害調査報告(1993年発表)

1992年5月、北朝鮮は被害調査委員会(日本帝国主義の朝鮮占領被害調査委員会)を発足し、調査活動を精力的に始めました。その結果、1年後には**131名**の「慰安婦」被害者が申告し、**34名**が公開証言に踏み切っています。その後、2000年に東京で開かれた女性国際戦犯法廷にも北朝鮮から被害者が2名参加されましたが、この頃には申告者は**218名**となり、**43名**が公開証言を行うようになっていました。しかしこの数年、高齢化が進み、被害者は次々に亡くなられ、今では公開証言が可能な女性は数名となっています。(レジュメ資料参照)

被害事例 *パワーポイント参照

映像のように、金英淑さんの足や体には、慰安所で抵抗した時にタバコの火を押し付けられ火傷を負った傷跡が残っています。金さんは1940年に日本人の巡査に「お金を稼ぎにいこう」と騙され、瀋陽にある日本軍の憲兵隊の慰安所に連れて行かれました。まだ13歳の子どもで身体が未成熟だったため、日本兵は金さんの性器を刀で切り裂いて強かんしたといっています。こうした証言は、韓国の女性からも聞かれるものです。李桂月さんの体にも、抵抗した時に切りつけられた傷跡が残っています。李さんは1937年、15歳の時に「いい仕事を斡旋する」と騙されてハルピン近くの日本軍の慰安所に連れて行かれました。抵抗した時にタバコの火を押し付けられた火傷の跡が今も残っています。

郭金女さんはピョンヤンでお会いしたことがあります。強いトラウマを抱えておられました。当時のことを話している途中で言葉が出てこなくなったり、フラッシュバックで座っていられなくなりました。彼女は1939年に「食料工場で働くことになった」と言われ、牡丹江にある日本軍の慰安所に連れて行かれました。逃亡しようとした「慰安婦」は死体のある地下室に閉じ込められたといっています。話すうちに、そうした状況が蘇り、言葉が出てこなくなったのです。

朴永心さんの調査事例 *PP

河野談話バッシングでも目に余る被害者証言潰しがあります。証言の変遷や年や地名の裏付けが取られていないなど、証拠がなければその証言はでっち上げだというものです。そうした被害者証言への攻撃は以前からありました。それにより、北朝鮮の被害者たちも苦しい思いをされていましたが、そんな中、被害女性の朴永心さんが、「年をとって細かなことを忘れてしまったが、私は嘘は言っていない」と、10年ほど前、自ら慰安所のあったところに記憶を取り戻す旅に出かけられました。

朴さんは南京の慰安所に連れて行かれた後、ビルマの慰安所に連れて行かれ、最後は中国雲南省拉孟の慰安所に連れて行かれ、そこで雲南遠征軍の捕虜となりました。捕虜の時に尋問された写真や話は昆明の捕虜収容所の尋問記録や、当時CBI(中国・ビルマ・インド)に駐留していた米軍が発行していた週刊新聞『C.B.I ROUNDUP』の1944.11.30号に、「"JAP" COMFORT GIRLS」という見出しで掲載されています。ほかにも、朴さんがいた拉孟守備隊の慰安所については、連隊長であった松井秀治氏の『ビルマ従軍 波乱回顧』や辻政信氏の『十五対一』を含む、戦後出された複数の戦記などに記されており、彼女の証言は公的文書にも元日本兵の戦記(朴さんの実名も出てくるものもある)にも確認することができます。

今、パワーポイントで調査の様子を見ていただきましたが、高齢になった被害者が自ら自分の体験を立証しなければならないということは、本来本末転倒なのです。安倍政権は97年閣議答弁書にある「軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」という文言を盾に未だにその認識の誤りを撤回しないばかりか、未だにそれを主張しています。当時でも強制連行を示すオランダ裁判資料が発見され、第二次調査の中に入っていました。河野談話発表当時の政府調査以後、研究者や民間の調査で500点を越える資料が発見されています。誤った認識を社会に植え付けること以外、20年前の「見つからなかった」という間違った認識を繰り返す理由はありません。被害者の証言を攻撃する前に、自ら聞き取り調査や資料調査を主体的・積極的に行うべきです。

国連人権機関の勧告

日本政府は一刻も早く国際社会の勧告に向き合うことです。今年も自由権社会規約委員会最終所見は、以下のような勧告を出しています。

締約国は、以下を確保するため、即時かつ効果的な立法的及び行政的な措置をとるべきである。

i 戦時中、「慰安婦」に対して日本軍が犯した性奴隷あるいはその他の人権侵害に対するすべての訴

えは、効果的かつ独立、公正に捜査され、加害者は訴追され、有罪判決ができれば処罰すること。

- ii 被害者とその家族の司法へのアクセスおよび完全な被害回復。
- iii 入手可能なすべての証拠の開示。
- iv 教科書への十分な記述を含む、この問題に関する生徒・学生と一般市民の教育。
- v 公での謝罪を表明することおよび締約国の責任の公的認知。
- vi 被害者を侮辱あるいは事件を否定するすべての試みへの非難。

安倍政権はこうした勧告は「法的拘束力はない」として、「従う義務はない」と無視していますが、このような態度が国際社会で通用すると思っているのでしょうか？ 「慰安婦」問題にどう向き合うのか、国際社会は日本の民主主義・人権意識を注視しています。